

令和 8 年春の交通安全県民運動推進項目

団体名	推進項目
県	<ul style="list-style-type: none"> ○チラシ・啓発資材・広報テープ等の作成、配布による広報の徹底 ○各種行事・会合等を利用した交通安全意識啓発の強化 ○夜光反射材・LEDライトの活用の推進 ○自転車乗車時の自転車用ヘルメット着用努力義務化及び自転車安全利用五則に関する広報啓発の推進 ○道路交通環境の点検・整備の推進
岡山県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ○歩行者の安全確保を始めとした交通事故防止対策の徹底 ○通学路におけるこどもの安全確保に向けた指導取締りの強化 ○携帯電話使用等違反の根絶に向けた取締りの強化 ○自転車の交通ルール遵守と安全利用の徹底
岡山県教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の交通事故防止の徹底（通学路の安全確認） ○自転車安全利用とルール遵守の徹底 ○教職員の安全意識の高揚 ○交通安全教育の充実
(一財) 岡山県交通安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ○キャラクター「うちゅーい」を活用した交通安全思想・行動の普及啓発 ○子供・高齢者の交通事故防止と交通安全教育 ○自転車利用者の交通事故防止と交通安全教育 ○二輪車利用者の交通事故防止と交通安全教育 ○飲酒運転等悪質・危険運転の根絶
岡山県安全運転管理者協議会連合会 岡山県運行管理者協議会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ○各事業所における安全運転管理の徹底(安管) ○各事業所における運行管理と安全輸送の徹底(運管) ○機関紙「安全運転」、ホームページによる交通事故防止啓発活動の推進 ○全ての座席のシートベルトの正しい着用、早めのライト点灯、安全速度の厳守など模範運転の推進
自動車安全運転センター岡山県事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○企業等における運転記録証明書等の活用による安全運転管理の更なる推進 ○SDカードの取得促進による安全運転意識の醸成 ○自動車安全運転センター業務の周知及び安全運転中央研修所の利用促進
独立行政法人自動車事故対策機構岡山支所	<ul style="list-style-type: none"> ○運転者適性診断による事故防止を推進する ○高齢ドライバーに対して、運転者適性診断のカウンセリング時に加齢に伴う様々な変化が運転に及ぼす影響について周知する ○運行管理者指導講習を通じて飲酒運転防止を推進する
(一社) 岡山県指定自動車教習所協会	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の交通安全教育センターとして地域住民に対する参加・体験型教育の実施 ○安全運転意識と危険予測能力を身につけた初心運転者の育成 ○卒業生に対するレター作戦の実施等、初心運転者事故減少対策の推進 ○ホームページ、チラシ、立て看板等による広報活動の推進
(公社) 岡山県バス協会	<ul style="list-style-type: none"> ○シートベルトの点検を行い着用を促すとともに、発車前に着用状況を目視等により確認すること（貸切・高速バス） ○運転者の体調急変に伴う事故を防止するため、「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」に基づき、運転者の疾病等の状況、医薬品の服用状況等を把握し、異常が認められた場合は運転者を交替させる等、適切な運行管理を徹底すること ○過労運転や睡眠不足による事故を防止するため、日々の点呼における疲労、睡眠不足の状態の確認や、適切な運行指示書の作成などの運行管理を徹底すること ○乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止を徹底し、横断歩道において歩行者の優先を徹底すること ○あおり運転防止の徹底と、適性診断の結果も活用し運転者に対し「思いやり・ゆずり合い」を意識させ、特に子供、高齢者、障害者等に配慮し、歩行者及び自転車利用者の安全確保を図ること ○飲酒運転根絶のための指導監督とアルコール検知器の使用による厳正な点呼を実施し、飲酒運転の絶無を図ること ○覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止の指導・啓発を徹底すること ○車両の構造上の特性を把握し、安全確保を徹底するよう指導すること ○進路変更、転回、後退等の際は、バックミラー等により周囲の安全を十分に確かめ、後退時等に周囲の歩行者等に対して警報を発する装置の活用を図ること ○車内事故防止の再徹底（路線バス）
(一社) 岡山県タクシー協会	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な運行・整備管理の徹底 ○子供と高齢者の交通事故防止の徹底 ○全ての座席のシートベルト着用の徹底 ○飲酒運転、「ながらスマホ」の根絶 ○横断歩行者優先の徹底 ○違法駐車、迷惑駐車等の追放

令和8年春の交通安全県民運動推進項目

団体名	推進項目
(一社) 岡山県トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ○飲酒運転の根絶 ○追突事故及び交差点における事故の防止 ○通学路・生活道路における子供を始めとする歩行者及び自転車利用者の安全確保と交通事故防止 ○夕暮れ時と夜間の歩行者及び自転車利用者の交通事故防止 ○携帯・スマートフォンの使用禁止等運転マナーの徹底 ○高速道路における事故の防止 ○トレーラ事故の防止 ○健康起因事故の防止 ○過労運転等の防止 ○車両の安全性の確保
岡山県トラック交通共済協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ○追突・交差点事故の根絶 ○構内・後退事故の根絶 ○よく視る ○高速道路における事故の根絶 ○高齢ドライバー対策の推進
(一社) 岡山県自家用自動車協会	<ul style="list-style-type: none"> ○飲酒運転の根絶 ○横断歩道の歩行者等優先の徹底 ○シートベルトとチャイルドシート着用の徹底 ○交通安全意識の啓発 ○協会情報誌による広報活動の推進
軽自動車検査協会岡山事務所	○交通安全運動実施中のワッペンを着用及びポスターの掲示をして注意喚起を促す。
(一社) 日本自動車販売協会連合会岡山県支部 岡山県軽自動車協会	<ul style="list-style-type: none"> ○「セーフティアドバイザーを核とした交通安全活動の推進」 ・営業マン等に関する交通安全アドバイスの実施 ・ユーザーに対する交通安全アドバイスの実施
(一社) 岡山県自動車整備振興会	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車点検整備の推進 ○マイカー点検教室の実施 ○運輸支局街頭検査への協力
岡山県小学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の交通事故防止の徹底 ○自転車の正しい乗り方指導の徹底 ○教職員の安全意識の高揚（交差点での安全確認、横断歩行者優先の徹底等）
岡山県中学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の交通事故防止の徹底 ○自転車のルールとマナーの指導 ○教職員の安全意識の向上（法令遵守、安全運転）
岡山県私立幼稚園連盟	<ul style="list-style-type: none"> ○各園において交通安全教室を開催し、PTAの交通安全部も参加する ○園児に対し教職員や保護者は交通ルールのお手本を示し、指導を繰り返し実施する ○チャイルドシートやシートベルトの着用を徹底する
岡山県私学協会	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の交通事故防止の徹底 ○自転車ルールとマナー指導の強化(傘さし、ながらスマホ等) ○教職員等に対する安全運転の徹底
岡山県公民館連合会	<ul style="list-style-type: none"> ○運転者の歩行者優先意識等の徹底 ○「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って、安全に運転しようとする意識及び態度を向上させるためのSNSによる広報啓発
社会福祉法人岡山県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ等による交通安全意識の啓発・周知徹底 ○役員に対する安全運転意識の徹底
岡山県商工会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ○「ながらスマホ」による交通違反・交通事故の根絶 ○飲酒運転の根絶 ○交通安全意識の啓発 ○夕暮れ時、夜間等の早めの自動車・自転車の点灯 ○「春の交通安全県民運動」の周知、徹底 ○後部座席も含めて全ての座席でのシートベルト着用 ○一時停止場所での一時停止の徹底 ○横断歩道において歩行者優先の徹底
岡山県農業協同組合中央会	<ul style="list-style-type: none"> ○横断歩行者優先の徹底 ○運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底 ○自転車の安全利用とヘルメット着用に向けた理解の促進 ○合図に関するルールの遵守

令和 8 年春の交通安全県民運動推進項目

団体名	推進項目
全国共済農業協同組合連合会岡山県本部 岡山県 JA 共済防犯対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○各種行事を利用した職員に対する交通安全意識の徹底 ○広報誌等での交通安全啓蒙活動の実施 ○内閣府と連名で「春の全国交通安全運動ポスター」を作成し、JAの窓口等へ掲示し、地域住民へ交通安全意識の啓蒙をはかる
岡山県市議会議長会	<ul style="list-style-type: none"> ○シートベルト、チャイルドシート着用の徹底 ○運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底 ○飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転の追放
岡山県市長会	<ul style="list-style-type: none"> ○早めのライト点灯の推進 ○シートベルト着用の徹底 ○職員への交通安全意識の啓発促進
岡山県町村会	<ul style="list-style-type: none"> ○職員に対して、歩行者の交通ルールの理解・遵守の徹底 ○職員に対して、運転者の歩行者優先意識等の徹底 ○職員に対して、後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
国土交通省岡山国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○道路交通環境の点検、整備推進 ○庁舎内等でのチラシ掲示
中国運輸局岡山運輸支局	<ul style="list-style-type: none"> ○車両の安全確保 ・不正改造車両をなくす取り組み（来庁者への周知・構内パトロールなど） ○自動車点検整備の推進 ○職員の交通安全意識の高揚
岡山労働局	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車等の運転業務を行う事業者に対する ・「交通労働災害防止ガイドライン」の周知徹底 ・「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の周知徹底
本州四国連絡高速道路（株）坂出管理センター	<ul style="list-style-type: none"> ○道路情報板による広報 ○道路パトロールカー表示による広報 ○休憩施設（SA・PA）でのキャンペーン実施による交通安全意識啓発 ○交通安全に関するチラシ等の配布
岡山県備前県民局	<ul style="list-style-type: none"> ○職員や来庁者に対する交通安全意識の啓発
岡山県備中県民局	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎入口の電光掲示板による広報 ○SNS（Facebook）やホームページによる啓発・周知 ○チラシを局内・地域事務所へ配布
岡山県美作県民局	<ul style="list-style-type: none"> ○ポスター・チラシの掲示や街頭啓発活動への参加による交通安全意識の啓発
岡山市	<ul style="list-style-type: none"> ○通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保 ○「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上 ○自転車・特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）の交通ルールの理解・遵守の徹底
倉敷市	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車のライト点灯及び歩行中の手持ちライト等の活用の呼び掛け強化 ○通勤・通学や帰宅時間帯の転落事故が多いため、通り慣れた道でも注意することの周知 ○通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全の確保 ○「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上 ○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
津山市	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭啓発活動、街頭指導や各種交通安全教室の実施による交通安全教育の充実 ○自転車の安全な利用とヘルメット着用の推進 ○運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底
笠岡市	<ul style="list-style-type: none"> ○「赤色・黄色信号は止まれ」の遵守 ○車両運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底、車両運転中のスマートフォン等使用禁止の危険性を周知 ○ヘルメット着用の有用性に着眼した広報啓発、自転車損害賠償責任保険等への加入促進に向けた広報啓発の推進
備前市	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校をはじめとする新入学児童に対しての交通安全教室や、高齢者交通安全指導時における夜行反射材の配布等 ○令和 8 年 4 月 1 日から、16 歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度が導入されることを踏まえた車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の「自転車安全利用五則」にのっとった自転車の基本的な通行方法や自転車通行空間が整備された箇所における通行方法の周知と遵守の徹底を促す取組の推進
真庭市	<ul style="list-style-type: none"> ○「ゆっくり走ろう真庭路」をスローガンに、呼びかけを行う ○広報車や交通安全テント村にて呼びかけ
早島町	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭啓発活動、街頭指導の実施 ○広報誌による啓発活動の実施 ○夜光反射材・LEDライトの活用の推進